４自振第225384号

令和４年７月29日

各種団体等御担当者　様

香川県政策部自治振興課長

マイナンバーカード出張申請サポート・受付事業の実施に係る御協力のお願い

平素より、県政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールであり、市町と連携して普及促進に取り組んでいるところですが、このたび県が主体となり、企業・学校・高齢者施設などにお伺いして、従業員・職員・利用者等の方々を対象としたマイナンバーカードの申請手続支援を行う事業を、下記のとおり実施することとなりました。

　つきましては、御多用の折、大変恐れ入りますが、下記の内容や別添資料を御確認いただき、本事業への参加の御意向がございましたら、「出張希望申出書」を下記担当までお送りください。

記

１　事業目的

　　県では、本年10月中から来年１月末にかけて、コロナ禍に直面する県民の皆様の生活を支援するため、マイナンバーカードを活用して１人あたり5,000円のポイントを給付する「県民生活支援事業」の実施を予定しているところ、より多くの県民の皆様にポイントを取得していただく観点からも、マイナンバーカードの一層の普及を目指して、本事業を実施します。

２　事業実施期間

　　令和４年８月初旬～令和４年12月９日（金）（※）

（※）　ただし、事業実施団体数が約60件に達した時点で終了となります。

３　事業対象

　　次の要件を満たす団体等が対象となります。

　　①　マイナンバーカードの新規取得希望者が概ね10名以上いること

　　　（新規取得希望者が10名未満の場合は、下記担当まで御相談ください）

②　申請手続支援会場の提供が可能であること

４　事業実施の流れ

　　別添資料を御参照ください。

担当：政策部自治振興課

行政・公務員グループ 井元

TEL 087-832-3093

FAX 087-831-4358

E-mail ft0120@pref.kagawa.lg.jp